

群馬大学食健康科学教育研究センター 高度技術補佐員 公募要領

1. 職種 高度技術補佐員
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所
【雇入れ直後】
国立大学法人群馬大学食健康科学教育研究センター
〒371-8511 群馬県前橋市昭和町三丁目39-22（昭和キャンパス）
【変更の範囲】
変更なし
ただし、大学内の組織の改編等により異動することがあります。
4. 勤務内容
【雇入れ直後】
疫学研究の研究補助業務
尿・血液検体の回収に伴う技術補佐業務
AMED研究課題における研究班内のコーディネーション業務
【変更の範囲】
変更なし
5. 採用予定人数 1名
6. 学歴 大学又は短期大学卒業以上
7. 資格 以下の(1)から(6)の全てに該当すること
(1) 看護師・薬剤師・臨床検査技師など医療従事者の資格を有するもの
(2) CRC資格「日本臨床薬理学会認定臨床CRC」を有するもの
(3) CRCや臨床コーディネーションの経験を10年以上有するもの
(4) コホート研究におけるコーディネーション業務の経験を5年以上有するもの
(5) AMED研究課題における研究班内のコーディネーション業務の経験を有するもの
(6) コホート研究における研究論文、学会発表の実績を有するもの
8. 身分 非常勤（パート教職員）
9. 雇用期間 2026（令和8）年4月1日から2027（令和9）年3月31日まで
※任期は年度契約で、大学が必要と認めた場合、更新することができます。
※最長雇用期限：採用日から5年
【更新の判断基準】
・契約期間満了時の業務量により判断する
・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
・労働者の能力により判断する
・予算の多寡により判断する
・従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間 月曜日から金曜日 8時30分から17時00分（休憩60分間含む）
1日7時間30分 週5日37時間30分勤務

12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による
【給与】時給 2,050 円（毎月末締の翌月 21 日払）
【手当】通勤手当支給（通勤 2 km 以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）
超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）
13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～翌年 1/3）、年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険に加入
15. 選考方法 書類選考の上、面接を実施し、採否を決定します。
16. 応募締切 2026（令和8）年3月3日（火）（必着）
※適任者が決まった場合、予定を早めて締め切ります。
17. 面接日 書類選考後、面接対象者に追って連絡します。
18. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用は文書にて通知します。
19. 応募方法 履歴書（様式自由。e-mail アドレスを記入。顔写真を貼付。）を郵送して
ください（持参も可）。
20. 書類送付先 〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目 2 番地
群馬大学研究推進部荒牧センター事務室
※封筒に「食センター高度技術補佐員応募」と記載
21. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙
22. その他 提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承願います。
※定年年齢：65 歳